大垣市子どもの居場所づくり事業補助金 ~交付案内~

お問い合わせ先・提出先

大垣市 こども未来部 子育て支援課 〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

直通電話:0584-47-7064 アドレス: kodomo@city.ogaki.lg.jp

1 目 的

子どもの健全育成と居場所づくりを支援するため、地域においてひとり親家庭や低所得 子育て世帯等の子どもをはじめ、多様かつ複合的な困難を抱える等支援を必要とする子ど ものほか広く子ども達に学習、遊び等の様々な機会及び体験の提供や食事を提供する等、 子どもの居場所を開設及び運営する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

2 対象団体

子どもの居場所を運営する又は運営を予定し、<u>次の①~③をすべて満たす</u>団体を対象とします。

- ① 補助対象事業を明確に区分した会計及び経理を実施し、その報告ができること
- ② 団体(法人格を有しない団体の場合は代表者)が市税を滞納していないこと
- ③ 次の1)、2)、3)のいずれかに該当する団体を対象とします。
 - 1) 大垣市まちづくり市民活動育成支援条例に基づき登録している市民活動団体
 - 2) 自治会その他地域住民組織
 - 3) 定款、会則その他規則を定め、組織として活動している法人その他の団体等の うち市長が適当と認めるもの
 - *次のいずれかに該当する団体は対象外とします。
 - ・ 宗教的活動・政治的活動をしている団体
 - ・ 公の秩序、善良の風俗を害する活動をしている団体
 - 暴力行為を行うおそれがある組織の構成員が加入する団体。

3 補助要件

次の要件をすべて満たす事業

- ◆ 大垣市内で子どもの居場所を運営すること。
- 主な利用者は、市内在住の支援を必要とする高校生以下の子どもとすること。
- 利用者の負担額は、無料又は実費相当分とすること。
- 実施場所、周囲の環境等について、良好な衛生環境及び子どもの安全を確保すること。
- 飲食物の提供を行う場合には、食品衛生管理を徹底し、食中毒予防、食物アレルギー及び防火等に配慮すること。

- 利用者及び従事者を対象にしたボランティア保険等に加入すること。
- 実施にあたっては、大垣市こども家庭センター等の相談機関と連携を図り、支援が 必要な子どもや家庭の把握に努め、関係機関へ報告を行う等、適切な対応を図ること。
- 実施場所は、子どもがアクセスしやすい、市公共施設や民間施設での実施を図ること。
- 活動回数は、夏休み、冬休みなどの長期休業期間に増加できるよう努めること。
- 食材の確保は、地域の農家、食品会社及びフードバンク等の協力を得るよう努める こと。
- 市等が実施する子どもの居場所に係る各種情報交換会や研修会等に参加するよう 努めること。
- この要綱に基づく補助金以外の国、県及び市の補助金等の交付を受けていないこと。

4 補助対象経費

子どもの居場所の開催に要し、他の事業と明確に区分できる次の経費

*団体の運営経費、本事業以外で共用する物品等の経費は除く

■ 事業補助金

費目	補助対象となる経費例
報償費	開催日に、従事した者への運営謝礼など
旅費	事前準備日及び開催日に、従事した者への移動に係る交通費 など
消耗品費	子どもの遊び道具や文具 など
燃料費	暖房用の燃料(灯油)や炊事用の燃料(プロパンガス) など
印刷製本費	チラシ印刷代 など
光熱水費	電気使用料、上・下水道使用料、都市ガス使用料 など
賄材料費	提供する食事の材料費など
役 務 費	電話料金、郵便代、配送料、検便代など
保 険 料	ボランティア保険料 など
賃 借 料	機器の賃借料 など
施設使用料	開催場所の使用料(冷暖房使用料を含む)など
備品購入費	消耗品と比較してより長期的に使用・保管できる備品
	* パソコン、カメラ、居場所以外での利用が認められる備品は対象外
	とします。
	* 見積書等金額が分かる書類の事前提出が必要となります。

■ 備品購入補助金

費目	補助対象となる経費例
備品購入費	消耗品と比較してより長期的に使用・保管できる備品
	* パソコン、カメラ、居場所以外での利用が認められる備品は対象外
	とします。
	* 見積書等金額が分かる書類の事前提出が必要となります。

- ※ 備品購入補助金の対象となる団体は、備品購入補助金の交付を申請する年度に事業補助金の交付の申請をしていることが要件となります。
- ※ 経費例は一例です。補助対象経費の判断に迷うときは、子育て支援課にご相談ください。

5 補助金額

■ 事業補助金

補助金の額は、次のいずれか少ない額になります。

- ① 補助対象経費の総額から、利用料・寄附金・その他収入を除いた金額に1,000円未満の端数を切り捨てた金額
- ② 年度内の子どもの居場所づくりの実施回数に1万円をかけた金額 *うち、施設使用料(施設に付随する冷暖房使用料)は、1回あたり5,000円を限度 額とします。
- ③ 補助限度額20万円

■ 備品購入補助金

補助金の額は、次のいずれか少ない額になります。

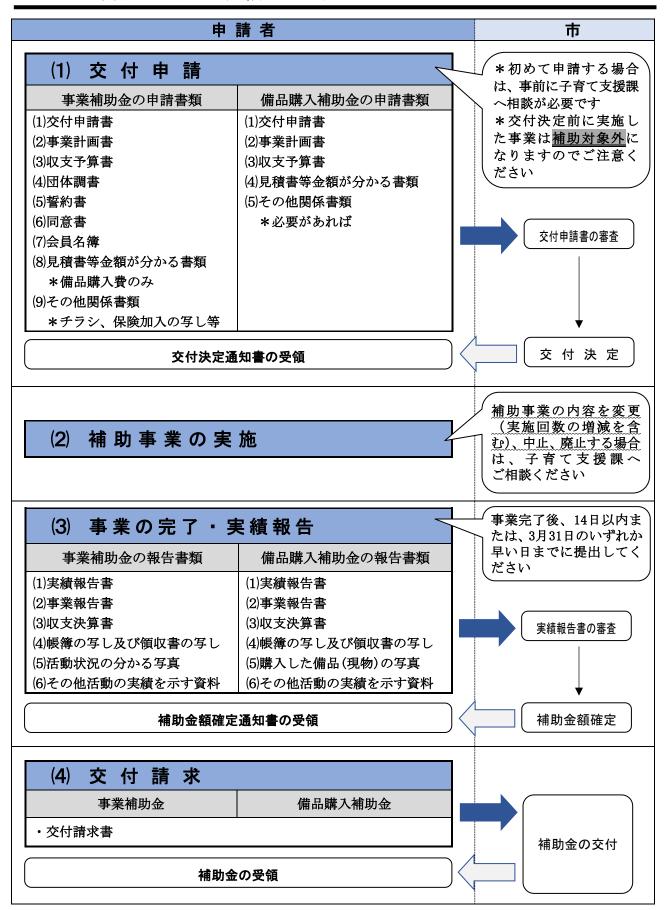
- ① 補助対象経費の額から寄附金・その他収入を除いた金額に1,000円未満 の端数を切り捨てた金額
- ② 補助限度額10万円

6 補助期間

事業補助金の交付は、令和4~6年度に実施した「大垣市子ども食堂運営支援事業補助金」における運営補助金の交付回数を含め、5回が限度となります。例えば、過去に大垣市子ども食堂運営支援事業補助金の運営補助金の交付を2回受けている場合には、本補助金は残り3回の交付を受けることができます。

※ 備品購入補助金は、事業補助を受けているの期間内に1回のみ補助を受けることが可能です。また、過去に「大垣市子ども食堂運営支援事業補助金」で備品購入補助金の交付を受けている場合は対象外となります。

7 交付申請から補助金受領までの流れ



8 その他注意事項

(1) 作成チラシにおける補助事業名の記載について

補助対象事業のチラシには、「本事業は大垣市子どもの居場所づくり事業補助金の交付を受けて実施しています」と記載してください。(P30参照)

(2) 経費の支払い方法について

補助事業にかかる経費の支払いは、ポイント付与の可能性あるクレジットカードや 電子マネーの使用は控え、原則として現金または銀行振込で行ってください。

ポイント付与が確認された場合には、当該ポイント分は補助対象経費から除くこととします。

また、ポイントで支払った商品等代金は、補助対象経費となりません。

(3) 旅費の支払い規定について

事前の買い出し・開催日に、従事した者に対して交通費(旅費)を支払う場合、 各団体で実費相当の算出規定(〇kmあたり〇円等)を設け、交付申請時に、参考資料と して添付してください。(参考様式: P34参照)

(4) レシート、領収書の写しの提出について(実績報告書に添付)

- 購入日、品目、金額がわかるようにコピーしたものをご提出ください。
- 領収書は、必ず申請団体名で受領してください。
- 補助対象のもののみの記載でレシート、領収書を発行してください。
 - *補助対象外のもの(私用で購入したものや他の事業で使用するもの)と混合して の発行は控えてください。
 - *領収書は、必ず但し書きにて品目を記載いただくようにしてください。

(5) 帳簿の提出について(実績報告書に添付)

3ページの補助対象経費に記載されている「項目」(消耗品費、賄材料費など)ごとに、支出をまとめた帳簿を提出してください。

(6) 購入備品への補助事業名の表示について

本補助で購入した備品には、テプラやシール等の貼付により「令和〇年度大垣市子どもの居場所づくり事業補助金」と表示してください。(P30参照)

(7) 備品購入補助金「(4) 購入した備品(現物)の写真」について

購入した備品について、活動時の使用状況が分かる写真及び備品に事業名を表示していることが分かる写真を提出してください。複数の備品を購入している場合には、 それぞれの備品についてわかるように資料を提出してください。

(8) 団体における全体の活動実績及び収支が分かる書類について

補助金の交付を受けた団体は、実績報告書の提出後できるだけ早い時期に、補助金の交付を受けた年度に、本補助金の対象外として行った、子どもの居場所に係る事業の収支がわかる書類を提出してください。子どもの居場所に関して他の団体からの補助金、助成金、寄附等を受けている場合には当該補助金、助成金、寄附等も含めたものを提出してください。

(9) 書類の保管期間について

収支を明らかにした帳簿・収支の証拠書類を備え、事業実施の翌年度から起算して 5年間保管してください。 第1号様式(第6条関係)

事業実施前または4月30日のいずれか早い日までに提出してください。 交付決定前に実施、契約(購入)や支出した経費は対象外となります。

令和7年 4月 2日

大垣市長 様

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地 団 体 名 おおがきこども応援団 代表者名 代表 山田 太郎

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付申請書(事業補助金用)

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 150,000円
- 2 事業補助金に係る補助事業に要する経費

233,890円

- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書(第2号様式)
 - (2) 収支予算書(事業補助金用)(第3号様式)
 - (3) 団体調書(第4号様式)
 - (4) 誓約書 (第5号様式)
 - (5) 同意書 (第6号様式)
 - (6) 会員名簿
 - (7) 見積書等金額が分かる書類(備品購入費のみ)
 - (8) その他関係書類

事業計画書

1 活動目的

子どもの健全育成を行うため、ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子どもを対象に、 子ども食堂をはじめ、プレーパークを行う

2 団体概要

実施団体名	おおがきこども応援団		
	✓ 大垣市市民活動団体登録番号(1620)		
	□ 地域住民組織(地域名:)		
	□ その他、任意団体		

3 実施内容

(1) 内 容

事業名:(名称がある場合のみ記載ください)

こども応援団

内容:

子ども食堂、プレーパーク

(2) 実施時期、時間及び場所

時	期	令和 7 年 4 月 21 日 ~ 令和 8 年 3 月 10 日	
時	間	11 時 30 分 ~ 13 時 30 分	
場	所	・おおがき広場(大垣市丸の内2-29)	
		・おおがきパーク(大垣市丸の内229)	

(3) 対象地域及び対象者

対象地域:主に〇〇小学校区

対 象 者:ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子ども

(4) 利用者数及び利用料金(1回あたり)

項目	子ども	保護者等	従事者
利用者数	25 人	10 人	5 人
利用料金	0 円	300 円	

実費相当分以下となります。 子どもが 1 人で立ち寄れることが必要です。

4 開催計画 (予定)

		利用者数		وشيع حالية والمسارعة	
No.	実施日		食事提供数	実施内容	
1	令和7 年 4月21日	40人	30人	子ども食堂/おおがき広場	
2	令和7 年 5月15日	30人	40人	子ども食堂/おおがき広場	
3	令和7年 6月20日	40人	0人	プレーパーク/大垣パーク	
4	令和7年 7月26日	50人	0人	プレーパーク/大垣パーク	
5	令和7 年 8月 1日	40人	50人	子ども食堂/おおがき広場	
6	令和7 年 8月15日	30人	30人	子ども食堂/おおがき広場	
7	令和7年 8月20日	40人	40人	子ども食堂・プレーパーク/おおがき広場	
8	令和7 年 9月21日	50人	0人	プレーパーク/大垣パーク	
9	令和7年10月16日	40人	30人	子ども食堂/おおがき広場	
10	令和7 年11月21日	30人	0人	プレーパーク/大垣パーク	
11	令和7 年12月 1日	40人	40人	子ども食堂/おおがき広場	
12	令和7 年12月15日	50人	50人	子ども食堂・プレーパーク/おおがき広場	
13	令和8 年 1月20日	40人	40人	子ども食堂/おおがき広場	
14	令和8年 2月25日	40人	50人	子ども食堂/おおがき広場	
15	令和8 年 3月10日	40人	0人	プレーパーク/大垣パーク	
16		人	人		
17		人	人		
18		人	人		
19		人	人		
20		人	人		
	合計	600人	400人		

[※] 開催場所が2か所以上の場合は、実施日ごとに実施内容欄に開催場所を記載してくだ さい。

[※] 食事提供数は、食事提供を行う予定の場合のみ記載してください。

第3号様式(第6条関係)

収支予算書(事業補助金用)

収入の部 1

項目	金額(円)	積算内訳
市補助金(事業補助金)	150,000円	
利用料	45,000円	おとな300円×平均10人×15回
寄附金	25,000円	
その他収入	円	
自己資金	13,890円	
合 計	233,890円	

交付決定前に実施、契約(購入)や支出した経費は対象外となります。

2 支出の部

2 ДЩ •> др		
項目	金額(円)	積算内訳
報償費	30,000円	ボランティア4人×500円×15回
旅費	6,000円	ボランティア4人×平均100円×15回
消耗品費	1,500円	1回平均100円×15回
燃料費	3,000円	1回平均200円×15回
印刷製本費	6,000円	1回平均400円×15回
光熱水費	7,500円	1回平均500円×15回
賄材料費	120,000円	1食平均300円×40人分×10回
役務費	590円	郵便代など
保険料	16,800円	1回平均1,120円×15回
使用料	22,500円	1回平均1,500円×15回
賃借料	10,000円	かき氷機(2,500円×4回)
備品購入費	10,000円	炊飯器
合 計	233,890円	

[※] 備品購入補助金の対象とする備品購入費は、事業補助金の対象とする備品購入費とは 別になるため、記載しないでください。

[※] 収入合計と支出合計の額は一致させてください。

第4号様式(第6条関係)

団体調書

団体名称	おおがきこど	も応援団			
	〒 503 −	〒 503 − 8601			
団体所在地	内2丁目29番地				
団体HP	あり (URL: ht	ttps://www2.ogaki.lg.jp/suitokko_dg)	•	なし	
	氏名	山田 太郎			
代表者	住所	〒 503 - 8601 大垣市丸の内2-29			
	電話番号	0584-81-4111			
	・子どもの居場				
	・生活困窮して	いる家庭の子どもへの食事・学習支援			
設立目的					
設立年月	令和元 年 5 月				
会 員 数	7 人				
	・プレーパーク	・プレーパーク(令和2年4月~、月1回)			
	•学習支援(令	和2年7月~、週1回)			
	・子ども食堂(令和3年5月~、月1回)			
主な活動歴 ・町内の清掃活動などのボランティア活動		5動などのボランティア活動			
	氏名	佐藤 花子			
担 当 者	電話番号	0584-47-7064			
	Eメール	suitokko_o-en@gmail.com			

第5号様式(第6条関係)

大垣市長 様

誓 約 書

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金の交付申請にあたり、補助事業を実施する団体 及び従事者(以下「団体等」という)は、次の事項を厳守することを誓約します。 なお、この誓約に反する行為が判明した場合は、補助金の交付決定を取り消されても 異議を申し立てません。

- 1 補助事業は、大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱(以下「要綱」という) 第3条各号のいずれにも該当するものであること。
- 2 団体等は、要綱第4条各項のいずれにも該当するものであること。
- 3 補助事業の実施に関し、子どもの居場所の利用者の人権に配慮すること。
- 4 事業を行う上で知り得た個人情報を補助事業の目的以外に使用しないこと。
- 5 事業で行う上で知り得た個人情報は、鍵付きのキャビネットで保管すること。
- 6 事業を行う上で知り得た個人情報を第三者に漏らさないこと。事業が終了した後も同様とする。

令和7年 4月 2日

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地

団 体 名 おおがきこども応援団

 第6号様式(第6条関係)

大垣市長 様

同 意 書

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金の交付決定に際し、市が市税の納付状況について、確認することに同意します。

令和7年 4月 2日

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地

団体名 おおがきこども応援団

令和7年10月5日

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地 団 体 名 おおがきこども応援団 代表者名 代表 山田 太郎

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付請求書(事業補助金用)

令和7年4月5日付けで交付決定 <u>*変更交付等決定 *確定通知</u>を受けた事業補助金について、大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱第11条第2項の規定により、次のとおり請求します。

1 通知書番号 子第158号の2(交付決定通知書に記載の通知番号)

2 交付決定額 - 確定額 150,000円

3 交付済額 0円

4 交付請求額 80,000円

5 実施状況

① 今年度開催計画回数	15回	【備考】
② 開催済回数	8回	
③ 今後開催予定回数	7回	

6 振込先口座情報

振込先 金融機関	銀行 大垣共立 農協 信用金庫		丸の内	本店 支店 出張所
種別	普通・当座	口座番号	00000	
フリガナ	ヤマダ タロウ			
口座名義人	山田 太郎			

令和8年 2月 1日

大垣市長 様

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地 団 体 名 おおがきこども応援団 代表者名 代表 山田 太郎

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金変更交付等申請書

令和7年4月5日付け子第158号の2で交付決定を受けた大垣市子どもの居場所づくり事業補助金について、申請内容を変更(中止)したいので、大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱第8条第1項又は第15条第1項の規定により申請します。

申請区分	変更 ・ 中止
補助金の種類	事業補助金 · 備品購入補助金
変更 (中止) 年月日	令和8年 2月 1日
変更の内容	交付申請額(市補助)を150,000円から160,000円に増額する。
変更(中止)の理由	実施回数を15回から16回に増やしたため。 (当初の計画より、2月15日分を追加)

※変更の場合は、その内容が分かる資料を添付してください。

変更交付申請の場合は、本申請書に加え、交付申請時にご提出いただいた事業計画 書(第2号様式)、収支予算書(第3号様式。備品購入補助金の場合は第16号様式)を、 変更交付申請の内容にご修正の上、添付してください。

』18,19ページは、変更交付申請時の事業計画書と収支予算書の記載例になります。

第2号様式(第6条、第13条関係)

申請時に提出した事業計画書より、 変更がある箇所のみ修正してください。

事業計画書

1 活動目的

子どもの健全育成を行うため、ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子どもを対象に、 子ども食堂をはじめ、プレーパークを行う

2 団体概要

実施団体名	おおがきこども応援団			
	✓ 大垣市市民活動団体登録番号(1620)			
	□ 地域住民組織(地域名:)			
	□ その他、任意団体			

3 実施内容

(1) 内 容

事業名:(名称がある場合のみ記載ください)

こども応援団

内 容:

子ども食堂、プレーパーク

(2) 実施時期、時間及び場所

II.	寺	期	令和 7 年 4 月 21 日 ~ 令和 8 年 3 月 10 日	
B	寺	間	11 時 30 分 ~ 13 時 30 分	
場	易	所	・おおがき広場(大垣市丸の内2-29)	
			・おおがきパーク(大垣市丸の内2-29)	

(3) 対象地域及び対象者

対象地域:主に〇〇小学校区

対 象 者:ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子ども

(4) 利用者数及び利用料金(1回あたり)

項目	子ども		保護者等		従事者
利用者数	25 人		10 人	•	5 人
利用料金	0 F]	300 円]	

4 開催計画 (予定)

No. 実施日		利用者数		中长山穴
INO.	夫 爬口		食事提供数	実施内容
1	令和7 年 4月21日	40人	30人	子ども食堂/おおがき広場
2	令和7 年 5月15日	30人	40人	子ども食堂/おおがき広場
3	令和7年 6月20日	40人	人0	プレーパーク/大垣パーク
4	令和7 年 7月26日	50人	0人	プレーパーク/大垣パーク
5	令和7 年 8月 1日	40人	50人	子ども食堂/おおがき広場
6	令和7 年 8月15日	30人	30人	子ども食堂/おおがき広場
7	令和7年 8月20日	40人	40人	子ども食堂・プレーパーク/おおがき広場
8	令和7 年 9月21日	50人	人0	プレーパーク/大垣パーク
9	令和7 年10月16日	40人	30人	子ども食堂/おおがき広場
10	令和7 年11月21日	30人	0人	プレーパーク/大垣パーク
11	令和7 年12月 1日	40人	40人	子ども食堂/おおがき広場
12	令和7 年12月15日	50人	50人	子ども食堂・プレーパーク/おおがき広場
13	令和8 年 1月20日	40人	40人	子ども食堂/おおがき広場
14	令和8 年 2月15日	40人	0人	プレーパーク/大垣パーク
15	令和8 年 2月25日	40人	50人	子ども食堂/おおがき広場
16	令和8 年 3月10日	40人	0人	プレーパーク/大垣パーク
17		人	人	
18	- 2011	人	人	
19		人	人	
20		人	人	
	合計	640人	400人	

[※] 開催場所が2か所以上の場合は、実施日ごとに実施内容欄に開催場所を記載してくだ さい。

[※] 食事提供数は、食事提供を行う予定の場合のみ記載してください。

第3号様式(第6条関係)

収支予算書(事業補助金用)

1 収入の部

項目	金額(円)	積算内訳
市補助金(事業補助金)	160,000円	
利用料	48,000円	おとな300円×平均10人×16回
寄附金	25,000円	
その他収入	円	
自己資金	7,110円	
合 計	240,110円	

交付決定前に実施、契約(購入)や支出した経費は対象外となります。

2 支出の部

項目	金額(円)	積算内訳
報償費	32,000円	ボランティア4人×500円×16回
旅費	6,400円	ボランティア4人×平均100円×16回
消耗品費	1,600円	1回平均100円×16回
燃料費	3, 200円	1回平均200円×16回
印刷製本費	6,400円	1回平均400円×16回
光熱水費	8,000円	1回平均500円×16回
賄材料費	120,000円	1食平均300円×40人分×10回
役務費	590円	郵便代など
保険料	17, 920円	1回平均1,120円×16回
使用料	24,000円	1回平均1,500円×16回
賃借料	10,000円	かき氷機(2,500円×4回)
備品購入費	10,000円	炊飯器
合 計	240,110円	

[※] 備品購入補助金の対象とする備品購入費は、事業補助金の対象とする備品購入費とは 別になるため、記載しないでください。

[※] 収入合計と支出合計の額は一致させてください。

事業完了後、14日以内または、3月31日のいずれか早い日までに提出してください

令和8年 3月 15日

大垣市長 様

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地 団 体 名 おおがきこども応援団 代表者名 代表 山田 太郎

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金実績報告書(事業補助金用)

令和8年2月5日付け子第573号の2により←変更→交付決定を受けた事業補助金に係る補助事業が完了したので、大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱第9条の規定により、実績報告します。

1 実績報告額

① 補助対象経費	240,110円
② 利用料、寄附金、その他収入、自己資金	80,110円
3 = 1 - 2	160,000円
④ ﴿変更→交付決定額	160,000円
⑤ ③・④のうち少ない額(千円未満端数切り捨て)	160,000円

2 添付書類

- (1) 事業報告書(第11号様式)
- (2) 収支決算書(事業補助金用)(第12号様式)
- (3) 帳簿の写し及び領収書の写し
- (4) 活動状況の分かる写真
- (5) その他活動の実績を示す資料

第11号様式(第9条、第16条関係)

事業報告書

1 実施内容

(1) 内 容

事業名:(名称がある場合のみ記載ください)

こども応援団

内容:

子ども食堂、プレーパーク

(2) 実施時期、時間及び場所

時	期	令和 7 年 4 月 21 日 ~ 令和 8 年 3 月 10 日		
時	間	11 時 30 分 ~ 13 時 30 分		
場	所	・おおがき広場(大垣市丸の内2-29)		
		・おおがきパーク(大垣市丸の内2-29)		

(3) 対象地域及び対象者

対象地域:主に〇〇小学校区

対 象 者:ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子ども

(4) 利用者数及び利用料金(1回あたり)

項目	子ども	保護者等	従事者
利用者数	25 人	10 人	5 人
利用料金	0 円	300 円	

2 開催実績

		利用者数		
No.	実施日		食事提供数	実施内容
1	令和7 年 4月21日	40人	30人	子ども食堂/おおがき広場
2	令和7 年 5月15日	30人	40人	子ども食堂/おおがき広場
3	令和7年 6月20日	40人	0人	プレーパーク/大垣パーク
4	令和7 年 7月26日	50人	0人	プレーパーク/大垣パーク
5	令和7 年 8月 1日	40人	50人	子ども食堂/おおがき広場
6	令和7 年 8月15日	30人	30人	子ども食堂/おおがき広場
7	令和7年 8月20日	40人	40人	子ども食堂・プレーパーク/おおがき広場
8	令和7 年 9月21日	50人	0人	プレーパーク/大垣パーク
9	令和7年10月16日	40人	30人	子ども食堂/おおがき広場
10	令和7 年11月21日	30人	0人	プレーパーク/大垣パーク
11	令和7 年12月 1日	40人	40人	子ども食堂/おおがき広場
12	令和7 年12月15日	50人	50人	子ども食堂・プレーパーク/おおがき広場
13	令和8 年 1月20日	40人	40人	子ども食堂/おおがき広場
14	令和8 年 2月15日	40人	0人	プレーパーク/大垣パーク
15	令和8年 2月25日	40人	50人	子ども食堂/おおがき広場
16	令和8 年 3月10日	40人	0人	プレーパーク/大垣パーク
17		人	人	
18		人	人	
19		人	人	
20		人	人	
	合計	640人	400人	

[※] 開催場所が2か所以上の場合は、実施日ごとに実施内容欄に開催場所を記載して く ださい。

[※] 食事提供数は、食事提供を行った場合のみ記入してください。

第12号様式(第9条関係)

収支決算書(事業補助金用)

収入の部

項目	金額(円)	積算内訳
市補助金(事業補助金)	160,000円	
利用料	48,000円	おとな300円×平均10人×16回
寄附金	25,000円	
その他収入	円	
自己資金	7,110円	
合 計	240,110円	

2 支出の部

交付決定前に実施、契約(購入)や支出した経費は対象外となります。

<u>2 ХШОУНР</u>	***************************************	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••
項目	金額(円)	積算内訳
報償費	32,000円	ボランティア4人×500円×16回
旅費	6,400円	ボランティア4人×平均100円×16回
消耗品費	1,600円	1回平均100円×16回
燃料費	3, 200円	1回平均200円×16回
印刷製本費	6,400円	1回平均400円×16回
光熱水費	8,000円	1回平均500円×16回
賄材料費	120,000円	1食平均300円×40人分×10回
役務費	590円	郵便代など
保険料	17, 920円	1回平均1,120円×16回
使用料	24,000円	1回平均1,500円×16回
賃借料	10,000円	かき氷機(2,500円×4回)
備品購入費	10,000円	炊飯器
合 計	240,110円	

- ※ 備品購入補助金の対象とする備品購入費は、事業補助金の対象とする備品購入費とは 別になるため、記載しないでください。
- ※ 収入の合計金額と支出の合計金額を一致させてください。

令和7年 9月 15日

大垣市長 様

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地 団 体 名 おおがきこども応援団 代表者名 代表 山田 太郎

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付申請書(備品購入補助金用)

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり申請 します。

- 1 交付申請額 100,000円
- 2 備品購入補助金に係る補助事業に要する経費

110,820円

- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書(第2号様式)

事業補助金の交付申請時にご提出いただいた

- 『 ← 書類と同じものです。
- (2) 収支予算書(備品購入補助金用)(第16号様式)
- (3) 見積書等金額が分かる書類
- (4) その他関係書類

第16号様式(第13条関係)

収支予算書(備品購入補助金用)

1 収入の部

科目	金額(円)	積算内訳
市補助金(備品購入補助金)	100,000円	
寄附金	10,000円	
その他収入	円	
自己資金	820円	
合 計	110,820円	

2 支出の部

交付決定前に契約(購入)や支出した経費は対象外となります。

2 文出の部 :		
科目	金額(円)	積算
		オーブンレンジ1台 32,980円
		寸胴鍋2個
		15,000円×2=30,000円
備品購入費	110,820円	カセットコンロ2個
		5,000円×2=10,000円
		長テーブル4脚
		9,460円×4=37,840円
合 計	110,820円	

- ※事業補助金の対象とする備品購入費は、備品購入補助金の対象とする備品購入費とは 別になるため、記載しないでください。
- ※収入の合計金額と支出の合計金額を一致させてください。

第21号様式(第18条関係)

令和7年 10月 10日

大垣市長 様

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地 団 体 名 おおがきこども応援団 代表者名 代表 山田 太郎

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付請求書(備品購入補助金用)

令和7年9月30日付けで交付決定 <u>・変更交付等決定・確定通知</u>を受けた備品購入補助金について、大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱第18条第2項の規定により、次のとおり請求します。

1 通知書番号 子第348号の2 (交付決定通知書に記載の通知番号)

2 交付決定額·確定額 100,000円

3 交付済額 0円

4 交付請求額 100,000円

5 実施状況

① 今年度開催計画回数	15回	【備考】
② 開催済回数	9回	
③ 今後開催予定回数	6回	

6 振込先口座情報

振込先 金融機関	大垣井	銀行 ;立 農協 信用金庫	本店 丸の内 支店 出張所
種別	普通・当座	口座番号	00000
フリガナ	ヤマダ タロウ		
口座名義人	山田 太郎		

令和8年 3月 15日

大垣市長 様

所 在 地 大垣市丸の内2丁目29番地 団 体 名 おおがきこども応援団 代表者名 代表 山田 太郎

大垣市子どもの居場所づくり事業補助金実績報告書(備品購入補助金用)

令和7年9月30日付け子第348号の2により(変更)交付決定を受けた備品購入補助金に係る補助事業が完了したので、大垣市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱第16条の規定により、実績報告します。

1 実績報告額

① 補助対象経費	110,820円
② 寄附金、その他収入、自己資金	10,820円
3 = 1 - 2	100,000円
④ (変更)交付決定額	100,000円
⑤ ③・④のうち少ない額(千円未満端数切り捨て)	100,000円

2 添付書類

- (1) 事業報告書(第11号様式)
- (2) 収支決算書(備品購入補助金用)(第19号様式)
- (3) 帳簿の写し及び領収書の写し
- (4) 購入した備品(現物)の写真
- (5) その他活動の実績を示す資料

第19号様式(第16条関係)

収支決算書(備品購入補助金用)

1 収入の部

費目	決算額(円)	算出内訳
市補助金	100, 000円	
(備品購入補助金)	100,000 1	
寄附金	10,000円	
その他収入	円	
自己資金	820円	
合 計	110,820円	

2 支出の部

交付決定前に契約(購入)や支出した経費は対象外となります。

2 ДШ • У П •		
費目	決算額 (円)	算出内訳
		オーブンレンジ1台
		32,980円
		寸胴鍋2個
进口唯1 弗	110 020	15,000円×2=30,000円
備品購入費	110, 820F	カセットコンロ2個
		5,000円×2=10,000円
		長テーブル4脚
		9,460円×4=37,840円
合 計	110, 820F	

- ※ 事業補助金の対象とする備品購入費は、備品購入補助金の対象とする備品購入費とは別になるため、記載しないでください。
- ※ 収入の合計金額と支出の合計金額を一致させてください。

【参 考】 作成チラシにおける補助事業名の記載について

○○○地区 こどもの居場所 地域の居場所

- 1 と き 令和○年○月○日(○)10時~11時
- 2 ところ ○○公園
- 3 対象者 ○○地区の小中学生
- 4 参加料 無料
- 5 注意事項 〇〇〇〇〇〇〇〇
- 6 連絡先 ○○ (電話 ○○○○)

チラシ下段に記載してく ださい。

本事業は大垣市子どもの居場所づくり事業補助金の交付を受けて実施しています。

【参 考】 購入備品への補助事業名の表示について



【参考様式】 会 則
(名称)
第1条 この会は、という。
(事務所)
第2条 この会の事務所を大垣市に置く。
(目的)
第3条 この会は、を目的とする。
(事業)
第4条 この会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)事業
(2)事業
(3) その他目的を達成するために必要な事業
(会員)
第5条 この会の会員は、この会の目的に賛同して入会し、この会の運営に参画する個人と
する。
(会員の資格の喪失)
第6条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1) 退会届の提出があったとき。
(2) 団体が消滅したとき。
(3) 除名されたとき。
(4) 会員が正当な理由なく会費を滞納し、かつ催告に応じないとき。
(退会)

第7条 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第8条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この会則等に違反したとき。
- (2) この会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第9条 既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

(役員)

第10条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 __人
- (2) 副会長 __人以上
- (3) 会計 __人以上

(選任等)

第11条 役員は、総会において選任し、役員の任期は、__年とする。ただし、再任を妨げない。

(職務)

- 第12条 会長は、この会を代表し、その業務を監督する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、 その職務を代行する。
- 3 会計は、会の経理及び財産の管理を行う。

(総会)

第13条 総会は、会員をもって構成し、年 回会長が招集する。

(定足数)

第14条 総会は、会員総数の過半数によって成立する。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長又は会長の指名を受けた者が行う。

(議決)

- 第16条 総会は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決する ところによる。
- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

(事業年度)

第17条 事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(委任)

第18条 この会則のほか必要な事項は、会長が別に定める。

附則			
この会則は、	年_	月_	日から施行する。

【参考様式】 会員名簿

No.	氏名	住所	役職
1			会 長
2			副会長
3			会 計
4			
5			

【参考様式】 旅費規定

旅費規定(例1)

(団体名)

令和〇年度子どもの居場所づくり事業において、旅費を支払う際の金額について、次のとおり規定します。

*旅費は子どもの居場所の実施において、事前準備日及び開催日に、自家用車により従事した者への移動の交通費を指します。

No.	距離	金額
1	5km以上10km未満	200円
2	10km以上20km未満	400円
3	20km以上	500円

※支払いは、各開催日とします

旅費規定(例2)

(団体名)

令和〇年度子どもの居場所づくり事業において、旅費を支払う際の金額について、次のとおり規定します。

- 1 該当用務 事前の買い出し又は当日運営
- 2 交通手段 自家用車
- 3 支給額 3㎞以上、一律200円
- 4 支払日 用務日の月末